

令和8年3月24日

全日静岡速報

公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部
 公益社団法人 不動産保証協会静岡県本部
 一般社団法人 全国不動産協会静岡県本部 (TRA)
 TEL054-285-1208 FAX054-284-0913
 e-mail : info@shizuoka.zennichi.or.jp



発行：広報委員会



会員専用 無料法律相談 ただいま予約受付中!!

令和8年 4月2日(木) 13:00~16:00 *事前予約制

予約方法等の詳細は[こちら](#)よりご確認ください。



従業者に変更があった場合は忘れずに書類をご提出下さい!

令和7年度中に生じた従業者の変更の届出は

令和8年4月6日(月)までに協会へご提出下さい

【届出方法】メール：info@shizuoka.zennichi.or.jp 又は FAX：054-284-0913

重要「FAX 配信終了のお知らせ」全日速報等をFAX受信されている会員の皆様へ

これまで、メール配信に合わせ、FAXでもご案内をお届けしておりましたが、**令和8年3月31日**をもちましてFAX配信を終了し、メール配信のみとなります。つきましては、県本部からの大切なお知らせを見逃されませんよう、配信メールの内容は必ずご確認をお願い申し上げます。

最新情報は全日静岡ホームページでチェックをお願いします!!

<行政からのお知らせ>

- ・総務省・経産省・静岡県 令和8年経済センサスー活動調査の実施についてー
- ・磐田市 都市計画法及び土地利用事業における制度について

<静岡県本部からのお知らせ>

- ・静岡県本部 【重要】従業者に変更があった場合は忘れずに書類をご提出ください

<通達・告知情報>

- ・厚労省 「カスタマーハラスメント防止指針について」
- ・国交省 「空き家対策に関する広報事業について」
- ・警察庁・財務省 「令和8年2月13日付けFATF声明を踏まえた犯収法の適正な履行等について」
- ・国交省 「犯収法施行規則の改正について」
- ・不動産流通推進センター 全国不動産コンサルティングフォーラム2026開催・・・優良事例をはじめて国土交通省局長表彰・・・
- ・内閣府 「人工知能関連技術の研究開発及び活用の適正性確保に関する指針について」
- ・文化庁 「宗教法人の売買に類似した取引による違法行為の助長防止に係る周知及び注意喚起について」



大切なお知らせ 《年会費の改訂について》

平素より県本部の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。既にお知らせしておりますが、昨今の物価上昇や事業運営にかかる諸経費の増加に対応し、今後も安定的かつ継続的に活動を続けていくため、令和8年度より年会費を下記の通り改訂させていただきます。

【改訂時期】

令和8年4月1日より適用

【改訂前】

本店：64,000円 → 70,000円（代表者1名の場合）

【改訂後】

支店：34,000円 → 37,000円（政令使用人1名の場合）

会員の皆様にはご負担をおかけすることとなり誠に恐縮ではございますが、今後もより良い活動の実現に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。